

議会改革調査特別委員会 調査報告

議会の活性化と市民に分かりやすい議会活動を推進するため、令和4年12月定例会において設置され、14回にわたり委員会を開催し、議会改革に関する調査を行ってきました。

全25項目について協議を重ね、結果をまとめた調査報告書を5月21日に議長へ提出し、6月定例会本会議にて委員長報告を行いました。



本多 勝実 議長 菅野 明 委員長 坂本 和広 副委員長

議場見学のご案内

議会をより身近なものと感じていただき、さらに開かれた議会を推進するため、議場等の見学を受け付けています。

ご希望の方は事前に議会事務局までご連絡ください。

○見学可能日時

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後4時
※定例会会期中や臨時会開催日など、
ご希望に添えない場合があります。

○所要時間

30分～1時間程度

○見学場所

議場、委員会室、議員協議会室など

○申込方法

ウェブサイトをご確認ください。



みんなで「三ない運動」徹底しよう

政治家は有権者に寄附を

贈らない！

有権者は政治家に寄附を

求めない！

政治家から有権者への寄附は

受け取らない！

寄附には次のものも含まれます。

- 病気見舞い
- 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- お中元・お歳暮・お年賀
- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 入学祝・卒業祝 ●秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典
- 葬式の花輪・供花 ●落成式・開店祝の花輪

◎政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、罰則の対象となります。